

令和 8 年度岩手中部狩猟事故防止研修会実施要領

1 目的

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 55 条の規定による狩猟者登録事務を適正かつ円滑に進めるとともに、狩猟事故防止を図ることを目的として開催する。

2 実施主体

花巻保健福祉環境センター、各地区警察署、各地区猟友会及び関係市町の共催又は後援で実施する。

3 研修内容

(1)「猟銃、火薬類の取扱い管理等について」(20 分)

講師 各地区警察署職員

(2)「国有林の入林手続について」(20 分)

講師 岩手南部森林管理署職員

(3)「狩猟マナー、鳥獣関係法令について」(15 分)

講師 花巻保健福祉環境センター職員

(4)「狩猟事故事例を踏まえた狩猟事故防止について(仮)」(15 分)

講師 岩手県鳥獣保護巡視員

(5)「その他(仮)」(15 分)

各市町担当者等

4 開催日時及び場所等

会場名	日時	場所	人数(仮)
遠野会場	令和 8 年 10 月 14 日(水) 13:30~15:30	遠野市文化交流施設みやもりホール ホール(遠野市宮守町下宮守 32-133-1)	約 130 名
花巻会場	令和 8 年 10 月 19 日(月) 13:30~15:30	花巻市生涯学園都市会館まなび学園 第 2 及び第 3 中ホール(花巻市花城町 1-47)	約 140 名
北上・和賀会場	令和 8 年 10 月 23 日(金) 13:30~15:30	北上市和賀地区交流センター 多目的ホール(北上市和賀町堅川目 1 地割 1-13)	約 100 名

5 当日のスケジュール

(1) 受付

13 時から 13 時 30 分まで

(2) 研修

13 時 30 分から 14 時 55 分まで

(3) 登録証等交付及び事務連絡

14 時 55 分から 15 時 30 分まで

6 備考

本要領は、新型コロナウイルス感染症の感染状況、その他社会情勢等に鑑み、内容を変更する場合があること。